

NEWS RELEASE

千葉興業銀行

平成24年1月5日

「ちば興銀カードローン『リリーフ』」の商品内容を改定!

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）では、平成24年1月5日（木）より、株式会社 オリエントコーポレーション（代表取締役社長 齋藤 雅之 氏）との提携による個人向け無担保カードローン商品「ちば興銀カードローン『リリーフ100』・『リリーフ500』」を「ちば興銀カードローン『リリーフ』」に統合し、さらにお客さまのライフプラン・資金ニーズに応じたサービスとなるよう商品性を改定いたしましたのでお知らせします。

当行は今後も、お客さまに安心、信頼してご利用いただけるような商品・サービスの提供に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

1. 改定内容（詳細は別添商品概要をご参照ください）

項目	改訂後	改訂前																														
商品の1本化と段階金利の導入	<table><thead><tr><th colspan="2">カードローン「リリーフ」</th></tr><tr><th>極度額</th><th>適用金利</th></tr></thead><tbody><tr><td>30万円</td><td rowspan="2">年12.50%</td></tr><tr><td>50万円</td></tr><tr><td>100万円</td><td>年11.50%</td></tr><tr><td>200万円</td><td rowspan="2">年7.50%</td></tr><tr><td>300万円</td></tr><tr><td>400万円</td><td rowspan="2">年5.50%</td></tr><tr><td>500万円</td></tr></tbody></table> <p>※お借入利率は変動金利で平成24年1月5日現在の適用金利です。</p> <p>※ちば興銀の住宅ローン利用者向けサービス「ホップ・ステップ・住まいる」をご利用いただいている方は、ご新規申込みの場合に限り上記金利から年▲1.0%を割引いたします。</p>	カードローン「リリーフ」		極度額	適用金利	30万円	年12.50%	50万円	100万円	年11.50%	200万円	年7.50%	300万円	400万円	年5.50%	500万円	<table><thead><tr><th colspan="2">カードローン「リリーフ100」</th></tr><tr><th>極度額</th><th>適用金利</th></tr></thead><tbody><tr><td>30万円</td><td rowspan="3">年11.50%</td></tr><tr><td>50万円</td></tr><tr><td>100万円</td></tr></tbody></table> <p>カードローン「リリーフ500」</p> <table><thead><tr><th>極度額</th><th>適用金利</th></tr></thead><tbody><tr><td>200万円</td><td rowspan="4">年7.50%</td></tr><tr><td>300万円</td></tr><tr><td>400万円</td></tr><tr><td>500万円</td></tr></tbody></table> <p>※ちば興銀の住宅ローン利用者向けサービス「ホップ・ステップ・住まいる」をご利用いただいている方は、ご新規申込みの場合に限り上記金利から年▲1.0%を割引いたします。</p>	カードローン「リリーフ100」		極度額	適用金利	30万円	年11.50%	50万円	100万円	極度額	適用金利	200万円	年7.50%	300万円	400万円	500万円
	カードローン「リリーフ」																															
極度額	適用金利																															
30万円	年12.50%																															
50万円																																
100万円	年11.50%																															
200万円	年7.50%																															
300万円																																
400万円	年5.50%																															
500万円																																
カードローン「リリーフ100」																																
極度額	適用金利																															
30万円	年11.50%																															
50万円																																
100万円																																
極度額	適用金利																															
200万円	年7.50%																															
300万円																																
400万円																																
500万円																																
勤続年数	勤続年数の条件なし	勤続1年以上（「リリーフ100」）																														
年収条件	借入極度額100万円までは、年収条件なし。 借入極度額200万円以上の場合、極度額の2倍以上の年収が必要となる。	年収200万円以上 但し、借入極度額200万円以上の場合、極度額の2倍以上の年収が必要となる。																														

2. 改定日

平成24年1月5日(木)